
小・中学校での日本語指導から よりよい未来を考える

忍野小学校 小幡俊輔



忍野小学校 日本語指導

トピック

- 自己紹介
- 日本語指導とは
- 山梨県と外国人
- 現場から見る、外国とつながる子ども
- これからのこと



➤ 自己紹介

- ・29歳・教師7年目
- ・増穂小学校（4年間）→忍野小学校（3年目）
- ・5年担任→日本語指導×6
- ・東桂小学校出身



➤ 日本語指導とは

- ・日本語がわからない子どもに対して、教室から取り出して日本語を教える指導の形態
- ・目的は2つ
→子どもが日本語を使って...
 - ①学校生活を送れるようになること
 - ②勉強できるようになること



外国人児童生徒教育の推進と国際法

- ・国際人権規約（1973年批准）

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（「A規約」）

第十三条

この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。...

- ・児童の権利に関する条約（1994年批准）

第二十八条

一 締結国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等の基礎として達成するため、特に、

（a）初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して平等なものとする...

→国際法に法的根拠がある



日本語指導とは：法律において

- ・教育基本法→平成26年に改正
特別の教育課程の編成・実施が可能に
- ・日本語教育推進法→令和元年に施行
(大人含む) 外国人への教育機会確保
日本語教育の水準維持・向上



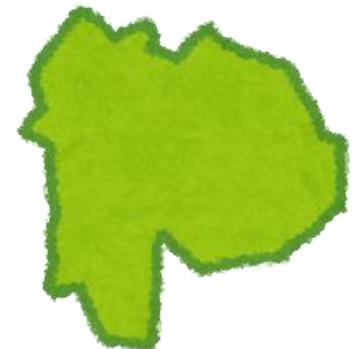
「外国人」

- ・外国人...日本国籍をもたない人
- ・学校現場にくる子どもたちは、両親が外国人で①外国で生まれ育った
②日本で生まれ育った など...
- ・これらをまとめて、
「外国とつながる子ども」
「外国にルーツをもつ子ども」
などと呼ぶ

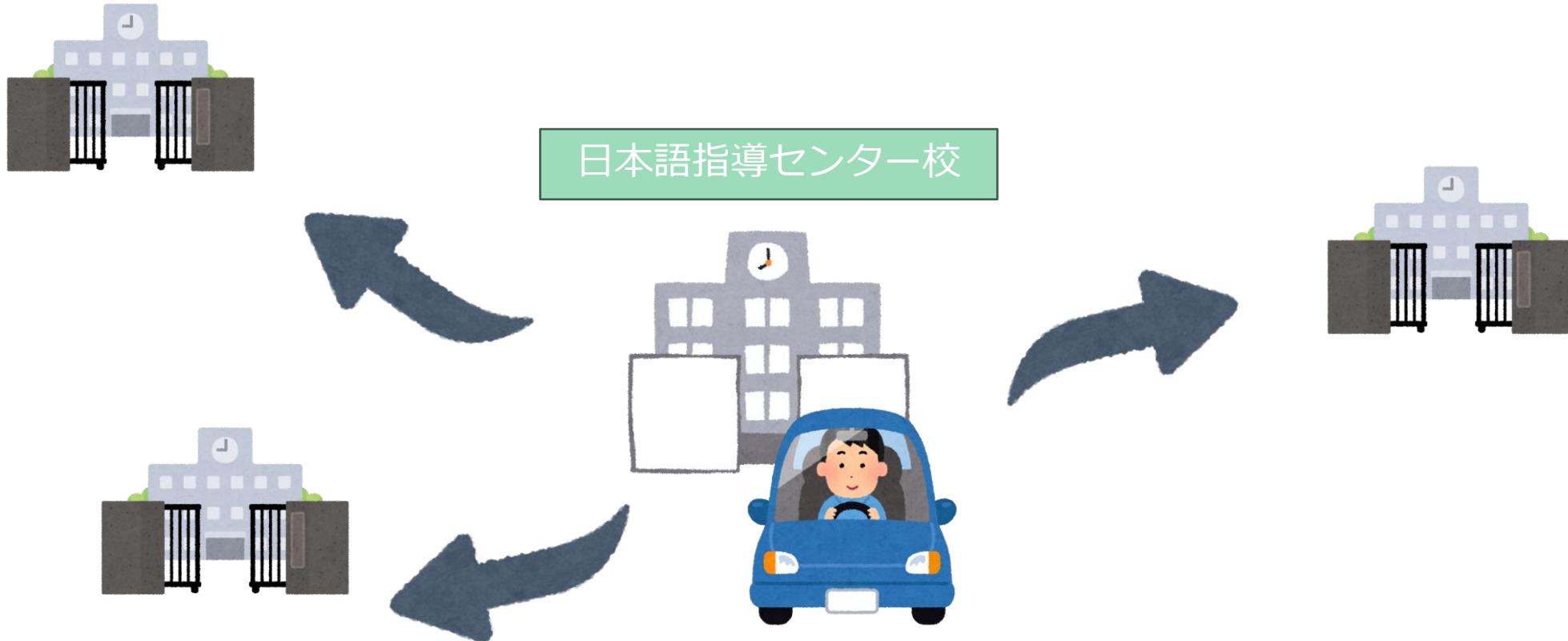


山梨県での日本語指導

- ・外国とつながる子どもに対して指導
- ・対象の子どもは県の小中学校に約460人
- ・指導する教師は県内に26人（増加中）
- ・現在では対象児童にはほぼもなく指導が！
かなり定着してきた制度



山梨県の日本語指導の仕組み



「日本語指導センター校」の教師が近隣の学校へ出向いて指導
(中央市などの例外も存在)



忍野小学校

日本語指導

参考：山梨県のセンター校

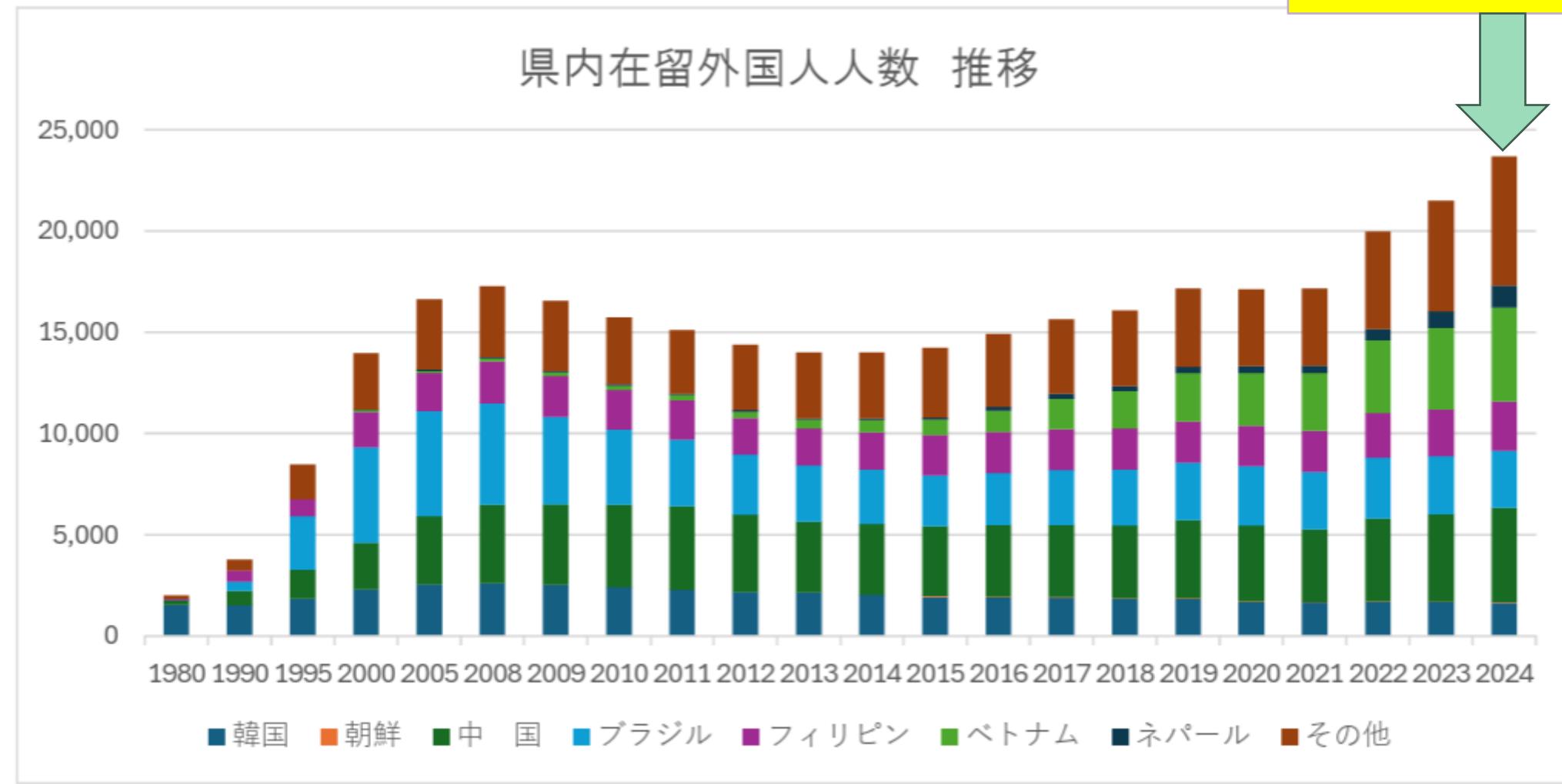
地域	日本語指導センター校
笛吹	石和北小学校 石和中学校
峡南	市川小学校
中巨摩	白根百田小学校 落合小学校 竜王南小学校 田富小学校 田富南小学校 常永小学校 西条小学校 田富中学校
北巨摩	甘利小学校 高根西小学校
南都留	下吉田第二小学校 谷村第一小学校 忍野小学校 吉田中学校
北都留	鳥沢小学校
甲府	大国小学校 新田小学校 東小学校 伊勢小学校 富竹中学校

全23校、担当者は県で26人（+各校の指導員）



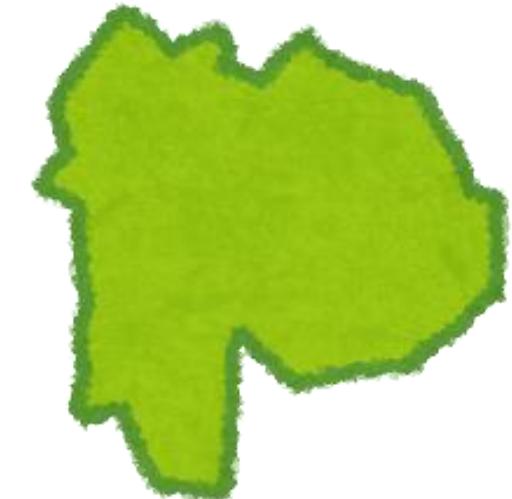
➤ 山梨県と外国人

22457人



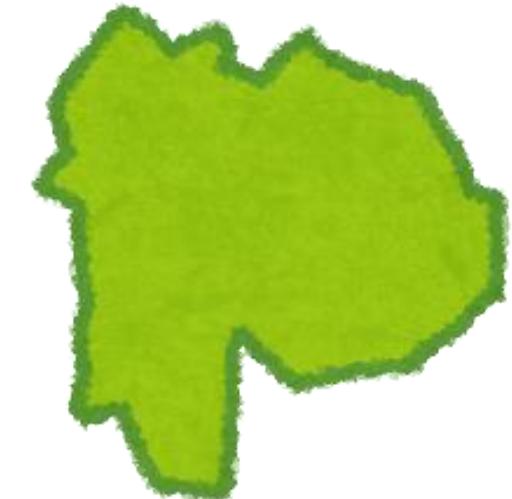
山梨県の市町村別外国人数 (2024年6月)

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
甲府市	7346	忍野村	364	道志村	13
中央市	2311	甲州市	337	小菅村	0
笛吹市	1635	大月市	337	丹波山村	0
甲斐市	1565	山中湖村	335	合計	22535
南アルプス市	1521	山梨市	326		
富士河口湖町	1070	市川三郷町	321		
富士吉田市	908	富士川町	246		
北杜市	851	身延町	190		
昭和町	778	南部町	77		
都留市	736	西桂町	54		
韮崎市	664	鳴沢村	50		
上野原市	505	早川町	14		



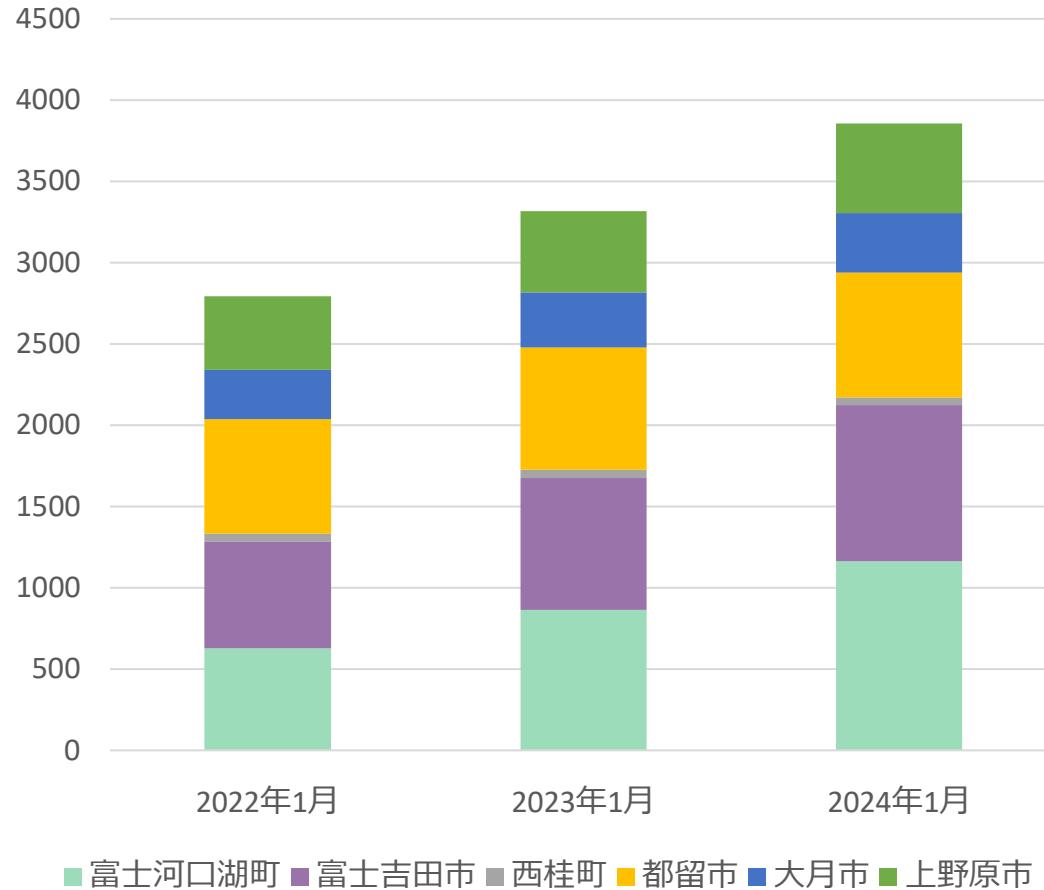
2年間での人数の変化

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
甲府市	+ 533	忍野村	+ 10	道志村	+ 1
中央市	+ 61	甲州市	+ 62	小菅村	- 11
笛吹市	+ 285	大月市	+ 32	丹波山村	- 2
甲斐市	+ 166	山中湖村	+ 109	合計	+ 2553
南アルプス市	+ 173	山梨市	+ 39		
富士河口湖町	+ 444	市川三郷町	+ 38		
富士吉田市	+ 249	富士川町	+ 53		
北杜市	+ 111	身延町	+ 48		
昭和町	- 45	南部町	+ 18		
都留市	+ 31	西桂町	+ 8		
韮崎市	+ 80	鳴沢村	+ 8		
上野原市	+ 53	早川町	- 1		



北都留・南都留周辺では...

在住外国人数



- ・全体として増加傾向
- ・3年で1000人増加
- ・富士河口湖町・富士吉田市の
増加が著しい



増加傾向の要因

- 「出入国管理法」の改正（2019年）
→ 「特定技能」 の在留資格 設立

○在留資格

日本に滞在する理由／資格。
長期滞在には一定以上の
在留資格が必要！



6年前の入管法の改正

・入管法（出入国管理及び難民認定法）

→2019年4月の改正は...

1 在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設

- (1) 特定技能1号: 不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- (2) 特定技能2号: 同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

→将来を支える人として外国人を受け入れる方針



特定技能 1号・2号

	特定技能 1号	特定技能 2号
在留期間	通算5年まで (更新期間あり)	更新の上限なし (更新期間あり)
永住権の取得	不可	要件を満たせる可能性あり
技能水準	相当程度の技能 経験を必要とする技能	熟練した技能 (技能試験あり)
家族の帯同	不可	条件付きで可能

- ・特定技能2号は1号と比べて大きなメリットがある
- ・家族の帯同が可能になる→これから的人口増加が見込まれる



ここからは日本語指導について
より具体的なことをお伝えしていきます！



➤ 現場から見る、外国とつながる子ども

- ・ここ5年ほどで、外国人移住者は増加した
- ・これからも増加も予想される
- ・学校に入ってくる子どもも増えてきている

...学校はどうなっているのか？



➤ 日本語指導で教えることば

まずは生きるための**サバイバル日本語**



①コミュニケーションにかかわることば
生活言語

②自己実現に向けた、学習のためのことば
学習言語

2種類のことばを学ぶ必要あり



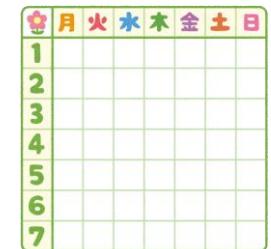
サバイバル日本語

・学校生活・社会生活にまず必要な日本語表現

日本の学校生活や社会生活の
知識

日本語を使って行動する
力

自力で生活を送れるように！



サバイバル日本語：もっと詳しく！

・4つの目的

- ①健康で衛生的な生活を送るために
- ②安全な生活を送るために
- ③周囲の仲間との関係をつくるために
- ④学校の生活を円滑に送るために

観 点	使用する表現例	
健康・衛生	トイレ ・「先生、トイレいいですか」	給食 ・「これいらない、アレルギー」
	体調 ・「お腹／頭 いたいです」	衛生 ・「ハンカチ、あります」
安全な生活	交通安全 ・「赤はとまれ、緑は進め」 ・「危ない、だめ」	・「車、気をつけて！」 ・「助けて！」
関係づくり	あいさつ ・「おはよう、さようなら」 休み時間 ・「ぼくも入れて」	・「ありがとう」「ごめん」 物の貸し借り ・「これ、かして」
学校生活	教科名 ・「次、何の勉強？」「国語／算数／社会／理科 他」 教室 ・「先生、どこ？」「体育館／グラウンド／職員室他」 授業の準備 ・「水泳カードの書き方」「〇度、印」 清掃 ・「掃除／ぞうきん／ほうき」 遠足 ・「持ち物、しおり、すいとう、お弁当 など」	



生活言語と学習言語

・**生活言語**…生活の中で使うことば

(例) 食べる、見て、ごはん、大きい

・**学習言語**…各教科、学習の中で使うことば

(生活の中では使わない)

(例) 俳句、台形、光合成、三角州



二つの言語：もっと詳しく！

生活言語

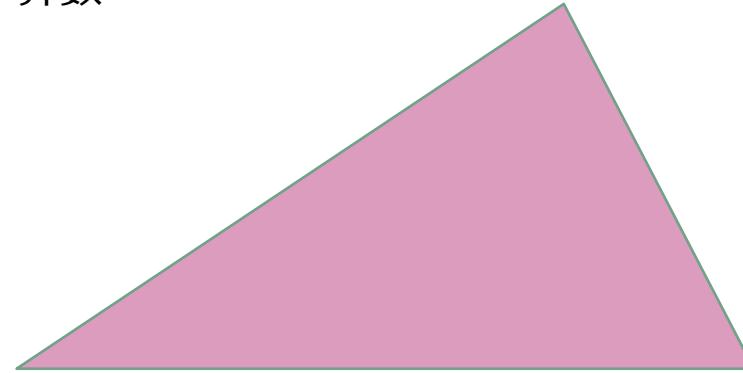
- **具体的**、日常生活に関わる



学習言語

- **抽象的**、概念的なもの

二年算数



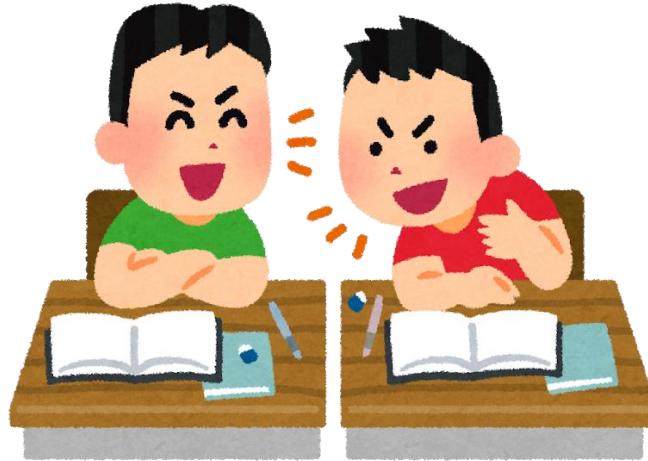
3本の直線でかこまれた形を、
三角形といいます。



生活言語と学習言語 習得まで

生活言語

- ・日常のことば



習得に 2 年程度

学習言語

- ・学習で使う言葉

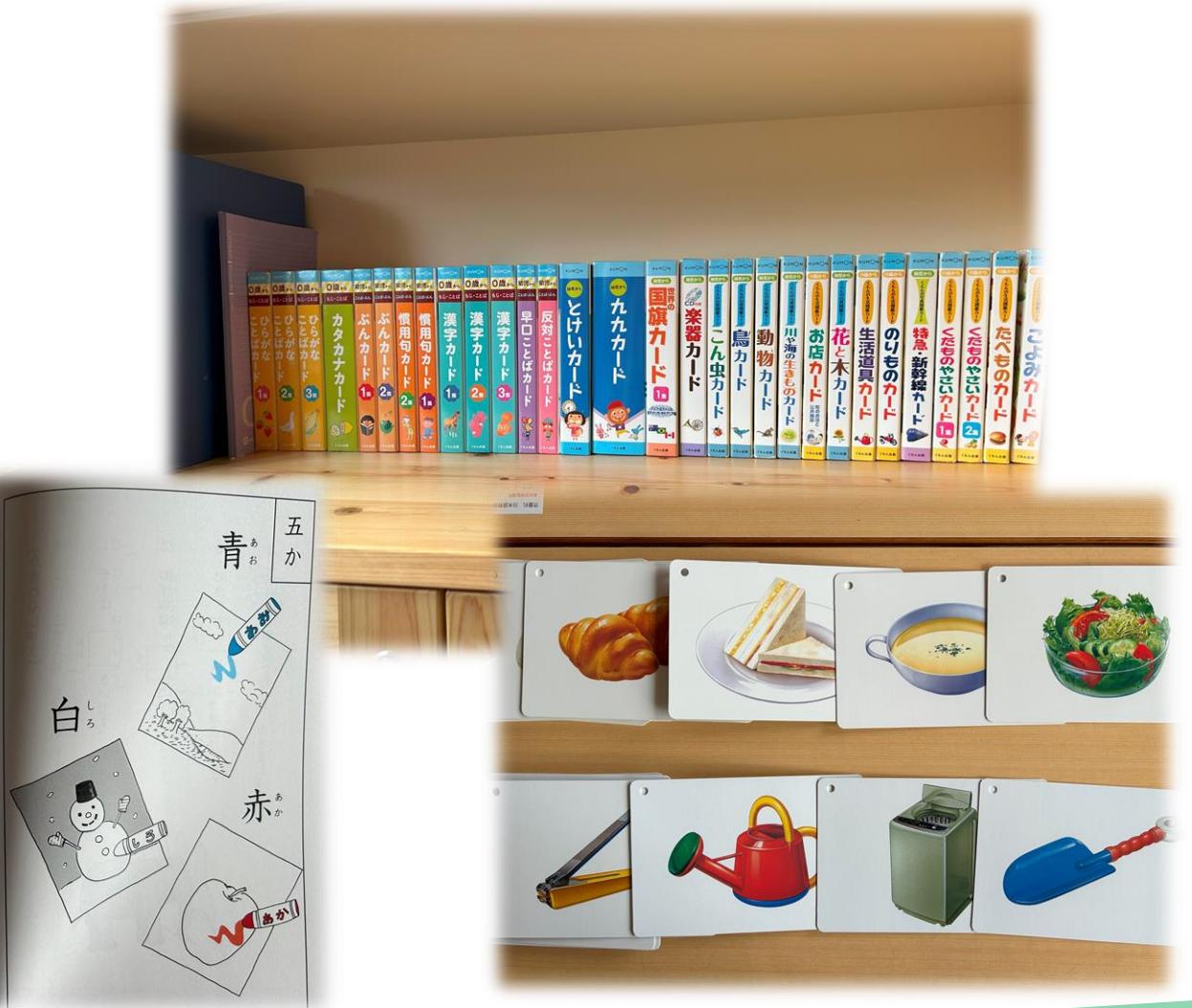
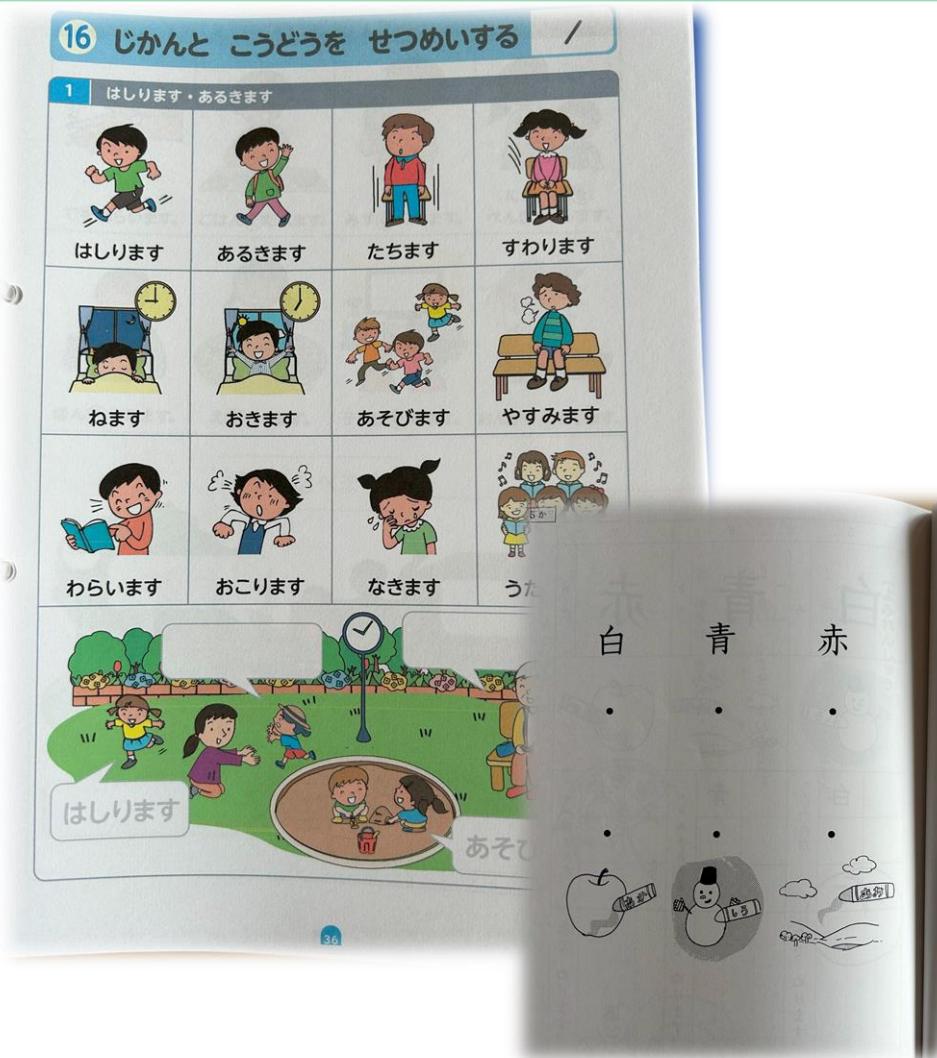


習得に 5 ~ 10 年程度



忍野小学校 日本語指導

こんな教具を使っています



実際の授業①



- ・あいさつを教える学習
- ・イラストを見せながら、「おはようございます」「こんにちは」などを復唱
- ・○と×のカードを使って「いい」「だめ」「わかる」「わからない」
- ・絵カードで好きな動物を知る
「僕の名前は○○です」
「好きなのは○○です」を復唱をさせる



実際の授業②



- ・来日間もない2年生の子と、「お手紙」を読む
- ・本来は登場人物の気持ちを読み取る練習
- ・気持ちを表す部分を見て、表情のマークで答える
- ・表情のマークと「おこる」「うれしい」「かなしい」を言葉として対応させる



実際の授業③

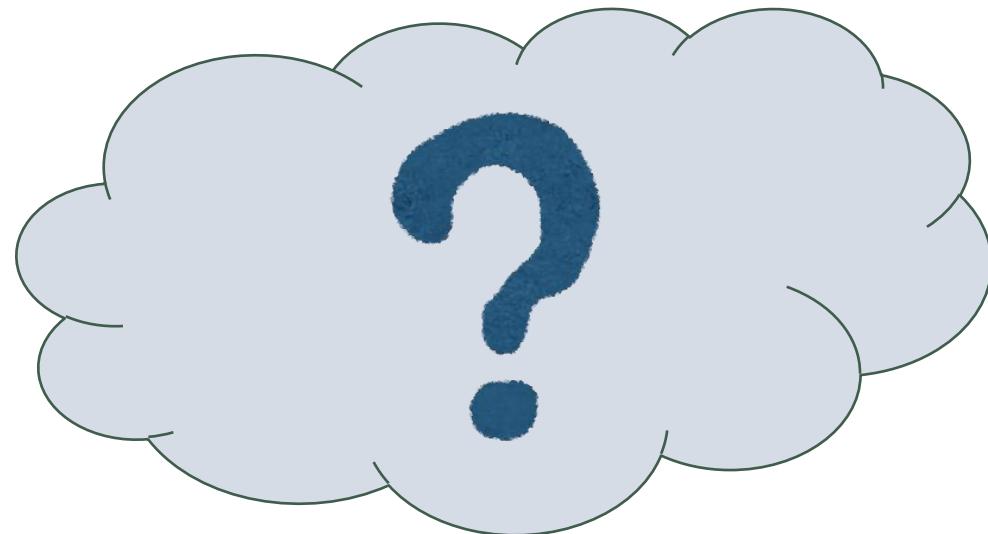


- ・他の子どもとのかかわり方がうまくいかない子に、関係のつくり方を指導する
- ・言葉では伝わらないので、カードを見せたり、教師の表情で感情を伝える
- ・後日、担任から学級での様子を聞いて、必要に応じて再度指導を行っていく



もし自分が子どもで外国に転校したら...

- ・どんなことに困るでしょうか？
- ・「言葉がわからない」というのは、より具体的に言うとどんな問題につながっていくのか



ことばからくる困難

言葉がわからないから...

- ・勉強ができない
- ・友達がつくれない



・愛情を受け取れないから...

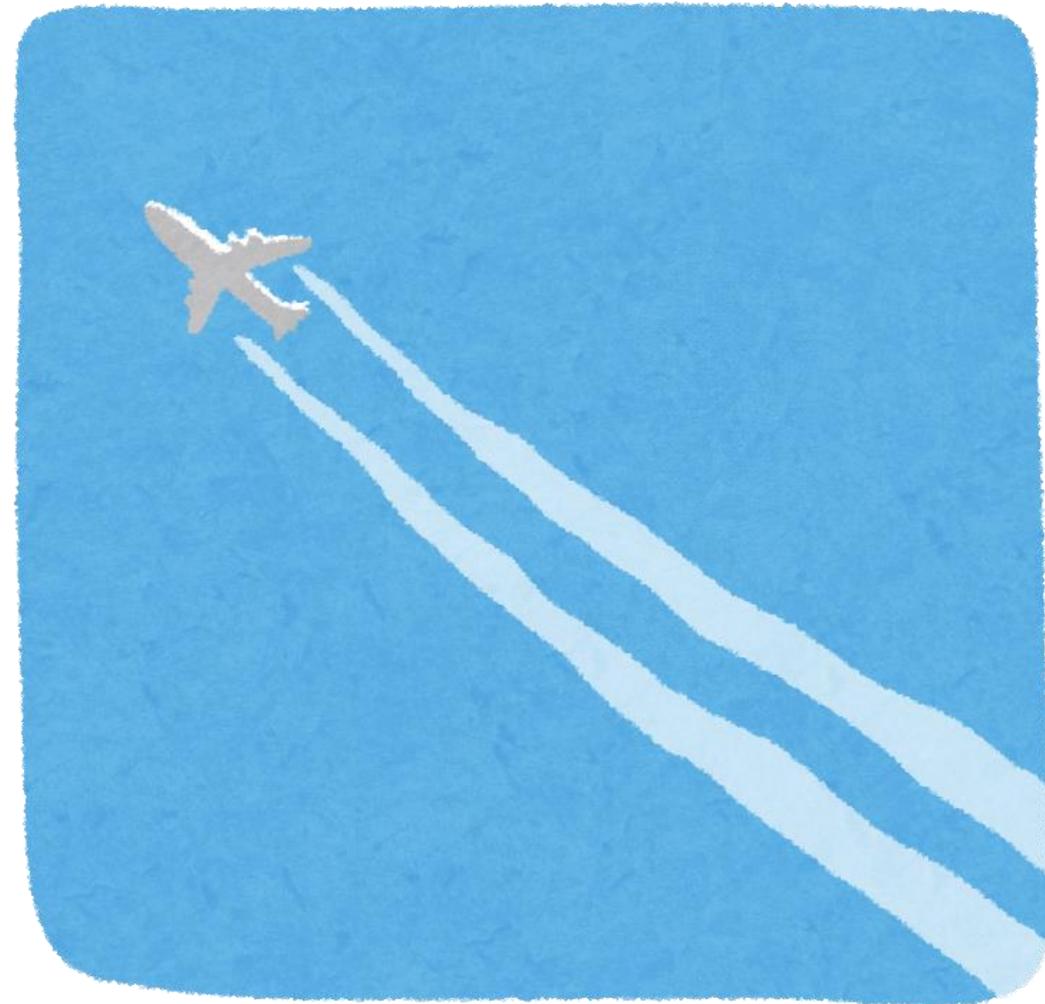
→心のよりよい発達が望めない

- ・愛情、そしてアイデンティティの問題



文化の断絶

- ・国や文化間の移動
→母文化を忘れてしまう
学習の連續性が失われる
「私はなに人？」
- ・保護者らと話せない
→母語を忘れる
親と話せなくなる・・・



アイデンティティ

①個人的アイデンティティ

個人の特性・特徴・能力から自分が何者なのかを認識すること



②社会的アイデンティティ

所属している集団や組織を基準に自分が何者なのかを認識すること



これらが一致しないとアイデンティティの危機に
「君は○○人だから□□できるんだろ？」



➤ これからのこと

- ・海外とつながる子どもはこれからも増えていく
- ・異文化を受け入れ、共に生きていく姿勢を身に付けていくことが学校現場では求められている

帰国児童や外国人児童、外国につながる児童は、他の児童が経験していない異文化での貴重な生活経験をもっている。外国での生活や異文化に触れた経験や、これらを通じて身に付けた見方や考え方、感情や情緒、外国語の能力などの特性を、本人の各教科等の学習に生かすことができるよう配慮することが大切である。また、本人に対するきめ細かな指導とともに、他の児童についても、帰国児童や外国人児童、外国につながる児童と共に学ぶことを通じて、互いの長所や特性を認め、広い視野をもって異文化を理解し共に生きていくとする姿勢を育てるよう配慮することが大切である。そして、このような相互啓発を通じて、互いに尊重し合う態度を育て、国際理解を深めるとともに、国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育成することが期待される。

(小学校学習指導要領 総則編 解説より)



ご清聴ありがとうございました



忍野小学校 日本語指導

参考文献

- YIA on Line (<https://www.yia.or.jp/wordpress/>)
- 文教多言語ネットワーク
(<https://bunkyotagen5sn.wixsite.com/info>)
- 東京都多文化共生ポータルサイト
(<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/>)
- 出入国在留管理庁HP
- 令和6年度末における在留外国人数について 公表資料
(<https://www.moj.go.jp/isa/content/001434755.pdf>)
- 山梨県国際交流・多文化共生センターHP
(<https://www.pref.yamanashi.jp/kokusai-tabunka/tabunka/kanrendantai.html>)



参考文献

- ・小学校学習指導要領解説 総則編
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm)
- ・日本語指導の手引き
(<https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/43255025566.htm>)
- ・日本語指導ハンドブック
(https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/japanese/learning_japanese/guidance_japanese/handbook)



忍野小学校

日本語指導